

平成28年第2回臨時会

## 麻績村議会会議録

平成28年4月28日 開会

平成28年4月28日 閉会

麻績村議会

平成28年 第2回 臨時会 第1日目 (4月28日)

出席議員 (6名)

3 番	塚原 利彦 君	4 番	宮下 仁雄 君
5 番	塚原 義昭 君	6 番	峰田 昶 君
7 番	坂口 和子 君	8 番	尾岸 健史 君 (議長)

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (9名)

村 長 高野忠房君 副村長 塚原勝幸君 教育長 飯森力君  
村づくり推進課長 宮下和樹君 総務課長 柳原俊文君 振興課長 宮下利秀君  
住民課長 峰田江津子君 観光課長 塚原俊樹君 教育次長 森山正一君

事務局職員出席者

議会事務局長 江森勇夫 書記 岩淵美奈

## 開会 午後3時00分

### ◎ 開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君）皆さんこんにちは。定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成28年第2回麻績村議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。なお、報道機関より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

○議長（尾岸健史君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

#### [事務局長説明]

### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

1番 小山 福績 議員

5番 塚原 義昭 議員 を指名いたします。

### ◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君）日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

#### [異議なしの声と叫ぶ声]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日4月28日、1日限りと決定いたしました。

### ◎ 村長あいさつ

○議長（尾岸健史君）日程第3 村長あいさつ。 高野村長

#### [村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに、平成28年第2回麻績村議会臨時会を開催致しましたところ、議員各位には、何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。さて、新年度に入り

まして、早1ヶ月を過ぎようとしておりますが、昨年度からの繰越事業を含め、新年度事業も概ね順調にスタートしております。平成28年度は、当初予算ご審議の際にも申し上げました通り、将来を見据えた村づくり事業に、重点をおいて進めることとしており、若者定住施策、子育て・教育環境の充実、地域農業の振興、安心安全の村づくり、貴重な歴史文化の保全等々、早急の対応の必要なものから着手致しました。これらの事業が、議員各位を始め村民皆様のご理解ご協力を頂き、早期に目に見える形になるよう努めて参ります。今後も、引き続き将来の厳しい財政運営を想定し、健全財政を堅持しつつ、必要とされる事業は計画的かつ強力に推進し、村民皆様が誇りを持ち、安心して暮らせる麻績村建設に努めて参ります。本臨時議会は、本年度の大きな事業であります若者定住住宅建設工事請負に関する件、専決処分の承認の件、等について審議を頂くものであります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

#### ◎ 諸般の報告

- 議長（尾岸健史君）日程第4 諸般の報告を行います。報告第1号 専決処分の指定にかかわる報告について、自動車事故に関する和解及び損害賠償額について、以上1件については、配布したとおり村長より報告がありました。その他報告がありましたら、行ってください。ないようですので次に進めます。

#### ◎ 承認第1号と承認第2号及び議案第1号 一括上程

- 議長（尾岸健史君）日程第5 承認第1号と承認第2号及び議案第1号  
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、平成27年度 麻績村一般会計補正予算（第5号）、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第1号 平成28年度麻績村若者定住促進住宅建設工事請負契約について、以上、3議案を一括上程いたします、提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

- 村長（高野忠房君）始めに承認第1号 専決処分の承認を求めることについて平成27年度麻績村一般会計補正予算第5号の提案理由を申し上げます。平成28年度麻績村一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。その主な内容についてご説明申し上げます。歳入については、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、県支出金、繰入金、諸収入、村債の確定に伴う補正を、国庫補助金においては新規交付による増額を寄付金においてはふるさと応援寄付金の増額見込みの補正を行いました。歳出については、総務費の総務管理費では、一般管理費で財源振替を 企画費で地域住民生活等緊急

支援交付金関係事業費の増額を、統計調査費では、県補助金確定による財源振替を、民生費の老人福祉費では、基金繰入金減額に伴う財源振替を土木費の、道路新設改良費、住宅建設事業費、教育費の博物館費では、過疎対策事業債確定に伴う財源振替を、諸支出金では、基金費で、将来の財政負担の軽減を図り健全な財政運営を行なっていくために、財政調整基金他それぞれ必要な基金の積立を、予備費においては、歳入、歳出の調整を行ったものです。歳入歳出それぞれの補正額は、141,700千円の増額であります。次に承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。本件は、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。内容は、地方税法施行令改正により、基礎課税限度額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げるとともに、保険税の軽減措置について、軽減判定所得の算定において5割軽減・2割軽減の基準額の見直しを行い軽減の拡充を行うものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。次に議案第1号 「平成28年度麻績村若者定住促進住宅建設工事請負契約について」の提案理由を申し上げます。平成26年度から本町地区で建設を進めております、若者定住促進住宅の本年度分5棟の工事を行うため、4月25日に入札を行ない、4月26日付で工事請負契約の仮契約を締結いたしました。地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めます。議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

- 議長(尾岸健史君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩し、承認第1号と承認第2号及び議案第1号について、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

- 議長(尾岸健史君) 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。委員会室へ移動してください。

(休息 午後15時11分)

(再開 午後15時52分)

- 議長(尾岸健史君) 会議を再開いたします。

◎承認第1号 質疑、討論、採決

- 議長(尾岸健史君) 日程第6 承認第1号、専決処分の承認を求めるとについて、

平成27年度麻績村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

○議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。承認第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君）ございませんか

[なしと叫ぶ声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、承認第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり可決いたしました。

#### ◎ 承認第2号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第7 承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、国民健康税保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。それでは質疑に入ります。承認第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君）ございませんか

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、承認第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第2号は原案どおり可決いたしました。

◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君）日程第8 議案第1号 平成28年度 麻績村若者定住促進住宅建設工事請負契約を議題といたします。

○議長（尾岸健史君）それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（尾岸健史君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君）全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君）本日、予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、重要な案件を提出申し上げましたが、全て原案通りご承認賜りました。厚くお礼申し上げます。今年度の主要事業であります若者定住住宅建設事業及び地方創生加速化交付金事業につきましては、今日まで、貴重なご意見や、今後に向けてのご提案等頂きましたが、大切に受け止めさせて頂

き、事務の遂行に当たって参る所存であります。議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君）以上をもちまして、平成28年 第2回麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時55分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員